

国民健康保険証と

高齢受給者証

9月1日で切り替わります。国民健康保険に加入している方の保険証(学・遠含む)及び高齢受給者証の有効期限は平成16年8月31日です。更新手続きは8月末に各公民会を通じて行いますので、ご協力をお願いします。

なお、役場国保係で保険証を交付する方については、個人宛に通知をしますので、期限までに更新してください。

○お問い合わせ先

町民生活課国保係
☎ 53-1111 内線136

国民年金基金

シルバー文化作品展

国民年金基金は、国民年金に加入している自営業などの方々(第1号被保険者)のために老齢基礎年金に上積みし、より豊かな老後を保障する『公的年金制度』です。

○加入対象者

国民年金保険料を納めている国民年金の第1号被保険者

※20歳から60歳までの方

※税制上の優遇措置あり

○申込み・お問い合わせ先

鹿児島県国民年金基金

☎ 099-222-6243

※フリーダイヤル(無料)

☎ 0120-20-6243

県内に居住する60歳以上のアマチュアを対象にシルバー文化作品展が開催されます。

○部門
日本画・洋画・書・工芸・写真・彫刻

○出品点数

全部門を通じて1人1点

○期間 9月14日～20日

○場所

県歴史資料センター・黎明館

○お問い合わせ先

町社会福祉協議会

☎ 52-1123

・保健福祉課高齢障害係

☎ 53-1111 内線122

国民健康保険税の税率改正

平成16年度の医療費の上昇が予想され、長引く不況による所得の減少により国保税の減収が見込まれることから、前年度並の税収を確保するために、所得割・資産割税率を引き上げることとし、一方現在の経済状況を考慮して国保加入世帯の税負担の軽減を図るために、均等割・平等割税率を引き下げることとなりました。なお、40歳から64歳までの方に納めていただいている介護納付金の税率は、昨年度と同じです。

皆さんのご理解とご協力をお願いするとともに、病気やケガの予防に努めてください。

改正前後の国保税(医療給付費)の税率は下記のとおりです。

算定区分	改正前(15年度)	改正後(16年度)
所得割	8.3%	9.3%
資産割	33%	37%
均等割	22,700円	22,000円
平等割	26,800円	24,500円

○お問い合わせ先

税務課町民税係

☎ 53-1111 内線161

写真募集 宮之城の風景50選 ～宮之城町制50周年記念～

現在の宮之城の風景で未来に残したい風景を写真で募集します。多くの方の応募をお願いします。

①応募できる方

・町内に居住する方および町外に居住する宮之城町出身の方

②応募規定

・応募作品は、最近(概ね過去1～3年)撮影されたカラーのポストカードサイズ、又はカラーの四つ切写真。

・応募点数は1人2枚まで。但し、作品は未発表のものに限る。

・デジタルカメラによる作品も含む。



③応募条件

・入賞作品については、受賞決定後に作品のネガを提出する。

・応募作品は原則として返却しない。

④応募方法

・作品の裏に撮影場所、撮影者名、住所、電話番号、年齢、職業、撮影年月日を明記した応募票を添付して応募する。

⑤表彰 最優秀賞1点(3万円)・優秀賞

⑥応募締切 9月30日(木)必着

○応募・お問い合わせ先

町民生活課国保係

☎ 53-1111 内線136